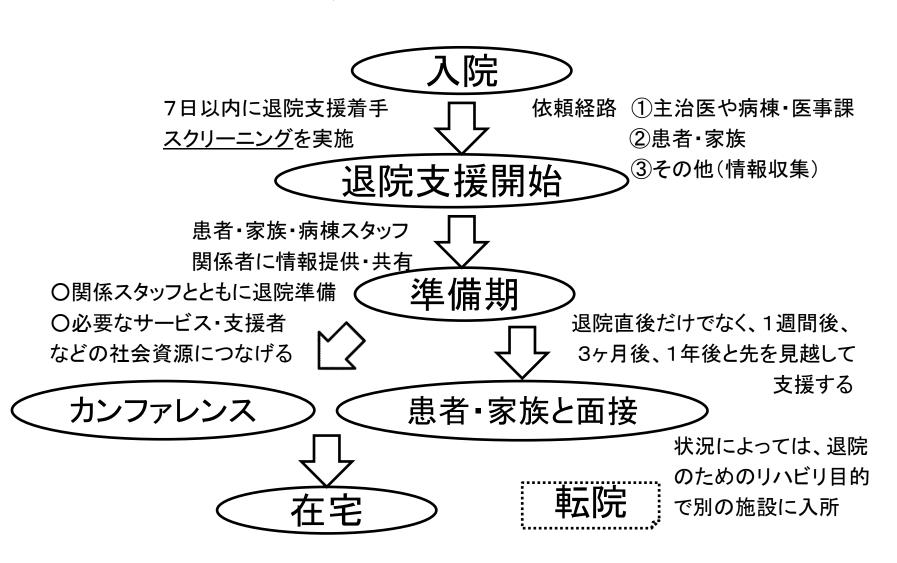
退院支援とは?

地域医療連携室における 退院支援の実際

(南相馬市立総合病院)

退院支援のフローチャート



スクリーニング

- 〇 悪性腫瘍、認知症または誤嚥性肺炎等の急性呼吸器感染症の いずれかであること
- 緊急入院であること
- 介護保険が未申請の場合

(介護保険上の特定疾病を有する40歳以上65歳未満の者及び65歳以上の者に限る)

- 入院前に比べADLが低下し、退院後の生活様式の再編が 必要であること (必要と予測されること)
- 〇 排泄に介助を要すること
- 同居者の有無にかかわらず、<u>必要な介護を十分に提供できる</u> 状況にないこと
- 〇退院後に医療処置(胃瘻等の経管栄養法を含む)が必要なこと
- 〇入退院を繰り返していること
- 〇その他患者の状況から判断して上記までに準ずる状態と 認められる場合 (例:家族または身寄りがいない・経済的に困窮している・居宅がないまたは遠方)

実際の支援・相談

医療費の仕組みや各種の制度の紹介・説明 〇社会保障制度について 高額療養費(限度額適用認定) 介護保険 障害者支援 生活保護 申請方法、相談窓口への案内と連携 〇転院に向けての支援 リハビリ医療への転換 今後の生活について

○施設入所について 転院の必要はないが、在宅まで時間を要する、 不安がある、困難な場合などに検討 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、 有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

〇在宅療養

必要な社会資源を検討(介護サービスなど) 関係機関につなぐ(市、包括、ケアマネ) カンファレンスを開催

グループホーム、ケアハウス、介護療養型医療施設

退院支援の機能強化の必要性

「社会保障•税一体改革」

- ◎一般病床の機能分化
 - →高度、一般、亜急性期等に分ける
- ◎平均在院日数の短縮化
 - →平均「17日」を「9日」に短縮

※病床の回転を上げる政策の推進

退院支援の機能強化の必要性

- 〇入院患者の7割を65歳以上、約半数を 75歳以上が占めている
- 〇2025年にかけて75歳以上人口が急増するため、今後75歳以上の入院患者と構成割合の増加が見込まれる
- 〇世帯規模は縮小しており、退院後の受け皿 機能はますます期待できなくなる

医療機関の機能分化と退院支援

1人の患者さんの医療を1つの病院で完結するのではなく、必要とする医療の内容によって、病院ごとに、あるいは病院と診療所などが連携して医療を提供する仕組み=機能分化

- ○特定機能病院(大学病院など高度先進医療を提供)
- 〇地域医療支援病院(地域の中小病院を支援)
- 〇一般病院
- 〇療養型病院

地域全体で切れ目なく必要な医療が提供されるよう、地域完結型医療が推進される。

2次医療圏(相双地域)

・ 地域の中核となる病院 (全麻 500件 以上)がなく、急性期医療の提供能力は 低く、福島や仙台への依存度が強い 医療圏である。急性期以後は、療養 病床は全国平均レベルであるが、 回復期病床はない。

(日医総研の資料より)

病院の機能

<入院医療>

高度急性期病院 ICU SCU HCU 一般

 $(2:1 \ 3:1 \ 4:1 \ 5:1 \ 6:1 \ 7:1)$

急性期病院

一般病床 地域包括ケア病床

 $(7:1 \ 10:1 \ 13:1)$

回復期リハビリ病床

回復期病院

一般病床 地域包括ケア病床

(13:1 15:1)

回復期リハビリ病床

慢性期病院

療養病床

(20:1 25:1)

病院の機能

患者対看護職員数の割合 平均在院日数

7:1 19日以内

10:1 21日以内

13:1 24日以内

15:1 60日以内

長期入院患者の入院基本料の減額

「90日超」(特定患者/特定入院基本料)

「180日超」(選定療養/15%減)

病院の機能

<入院医療>

高度急性期病院 質の高い医療と手厚い看護 (早期に急性期後の病院やリハビリ病院に転院可)

急性期病院 比較的軽度な急性期の患者に対応

する病院

回復期病院 対象疾患や期間を限定し、リハビリを

専門的に行う

慢性期病院 慢性期疾患の患者さんの療養を

中心とした医療を提供

各病院のベッド数

• 大町病院

188床→<u>140床</u>

(一般104 療養84)

• 小野田病院

199床→87床

(一般97 療養53)

• 鹿島厚生病院

80床

(一般40 療養40)

· 南相馬市立総合病院 230床→150床

(一般170 救急10 リハビリ50)

< 参考>雲雀ヶ丘病院 254床→ 120床(精神ー般194 認知症60)

南相馬市立総合病院 診療部 地域医療連携室

- 室 長 (兼任)副院長
- 室次長 (兼任)看護副部長
- 同 (兼任)医事課長
- 係 長 (兼任)外来師長
- 同 事務吏員(市事務職員)
- 係 員 社会福祉士(医療職 MSW)
 - ※ 患者紹介・相談業務においては、これに嘱託職員 (社会福祉士1名、事務1名)を置いて対応している。

事務分掌

- ①地域医療機関等との連携に関すること
- ②紹介患者に関すること
- ③開放型病床の運用に関すること
- ④総合病院の広報活動に関すること
- ⑤MRI・シンチグラム等の業務受委託に関すること
- ⑥<u>医療相談</u>(医療費を除く。)に関すること
- ⑦身体障害者等福祉サービスに関すること
- ⑧診療部内の連絡調整に関すること

支援困難なケース

- 〇キーパーソン不在
 - ・独居高齢者・親族なし・親族が遠方
 - ・親族の協力が得られない・親族間不和
- ※諸手続・申請・同意など、患者以外の協力者(身元引受・保証)が ないと、何もはじまらない。
 - ○転院先・療養先の不足
- ※やむを得ず離れた地域へ案内しなければならない場合もあり、当地域を 離れたくないとの希望が強いことから、提案が難しくなることがある。
 - 〇その他、経済的な事情や生活不安から、 退院に消極的な場合
- ※入院時に就労先が解雇となり、帰る自宅がないケースも増えている。

支援困難なケース

- 〇介護支援事業者等の不足 ケアマネが足りず在宅介護が進められない。 介護の担い手不足でサービスが足りない。
- 〇入院時、入院生活に支障をきたすケース
 - ・身元引受人がいない ・自宅がない
 - ・生活用品(衣服、タオル)の手配や洗濯、 その他身の回りの環境が整わず、加療 に難がある。

医療福祉連携担当者懇談会

・ 平成21年より、市立総合病院の主催のもと、 毎年定期的に開催

地域医療福祉連携の円滑な運営と活性化、 情報交換と課題の共有

• 市内の各病院、老健施設が参加

近年のテーマ

- ○平成26年(現況説明)医師・看護師の確保策医療費の未収金問題(除染作業員関連)患者紹介や転院・退院調整について
- ◎平成27年(意見交換会)
 院内連携(看護師との連携)
 院外連携(病病連携と介護事業所との連携)
 情報提供依頼について
 個人情報の取り扱い

意見交換会の概要(感想)

◎院内連携

退院調整におけるフローが活用できていない 病棟の退院支援への取り組みへの認識不足 院内の情報交換・共有不足

◎院外との連携・連絡 病院の役割分担と進まない転院調整 相互の必要な情報(共有)がそれぞれ異なる

その他の課題

- ◎医療相談の体制 相談体制の充実と適正なフローの運用
- ◎救急医療 救急対応にかかる情報不足と提供体制
- ◎在宅医療・往診 実施可能な医療機関の不足(訪看同様) 帰還患者の往診依頼・相談への対応 在宅医療と連携担当・ケアマネとの関わり方

その他の課題

- ◎看取り ルールがない、もしくは曖昧である 在宅・施設での看取りのあり方(→入院)
- ◎家族関係単身、高齢、身寄りなし患者の対応家族・親族間の希薄化と連携不足
- ◎判断能力(認知症等)
 金銭管理と成年後見人への移行について

今後の退院支援と地域連携

- ◎医療情報の電子化
- ①電子カルテの導入 →院内システムの再構築
- ②医療連携ネットワークによる情報共有化の 進展
 - →各医療機関だけでなく、薬局・介護事業者 も含めたネットワーク化
- ◎マンパワー(MSW)不足の解消
 - →医療福祉分野全体として言えること